

もくじ

- (2面) 12月定例会(1)
本会議の質問から
- (3面) (特集)
平成10年度公営企業会計
決算審査報告書(抜粋)
- (4面) 12月定例会(2)
審議の結果
常任委員会の動き
インフォメーション
2月定例会の開催日程(予定)
県議会を傍聴してみませんか
ホームページでも会議録が
閲覧できます

ほか

こうち 県議会 だより

第4号



高知県イメージキャラクター
「くろしおくん」

こうち県議
会だよりは、
定例会(2月・
6月・9月・12
月)に合わせて
年4回発行
します。

編集・発行
高知県議会
〒780-8570
高知市丸ノ内1-2-20
TEL 088-823-9529
FAX 088-872-8411
E-mail k50101@ken.pref.kochi.jp
http://www.pref.kochi.jp/gikai/



12月定例会の運営について協議を行う議会運営委員会(12月8日)

12月定例会トピックス

(会期 12月14日～12月24日【11日間】)

橋本知事が三期目に向けての所信を表明、県職員倫理
条例議案を提出(開会日)

提案説明の中で橋本知事は、「三期目の四年間は、これ
まで手がけてきた仕事をより確かなものにしていくこと
もに、今回公約として掲げた七つの基本政策を着実に進
めていくことで、県民に約束した、県民一人ひとりにとっ
て住み良い誇りの持てる県づくりと、夢のある新世紀の
実現に努めていきたい」と所信を表明しました。

そして、「そのためには県政に対する県民の信頼回復
が不可欠である」として、今定例会に県職員倫理条例議
案を提出することを述べた後、景気対策、地方分権の推
進、過疎対策、中高一貫教育などの当面の県政の課題に
関する方針について説明しました。

続いて、今定例会に四十八議案を提出することを説明
しました。

議員が条例議案を提出

続いて、議員提出議案、高知県乳幼児医療費
助成条例議案」について、提出者を代表して梶
原守光議員(日本共産党)が提案説明を行いま
した。

議会関係以外の事業予算を伴う議案が議員
から提出されたのは、高知県議会では初めての
ことです。

知事の政治姿勢に質問が集中

開議第二、三日には本会議質問が行われ、自
由民主党三名、清流会・公明、日本共産党、県民
クラブ各一名の六議員が登壇。三期目を迎える
知事の政治姿勢について、質問が集中しました。

(詳細は二面)

三十三議案を原案どおり可決

一般会計・特別会計決算十五議案、決算特別
委員会に付託)を除く三十四議案が、所管の常
任委員会に付託され、審査の結果、知事提出議
案三十三議案は原案どおり可決、議員提出議案一議案
は継続審査とされました。

四十八議案を可決、乳幼児医療費助成条例議案は継
続審査に(閉会日)

本会議での採決の結果、知事提出議案三十三議案は可
決、議員提出議案一議案は継続審査となりました。

また、九月定例会で継続審査となっていた公営企業会
計決算四議案については、「元木決算特別委員会委員長か
ら、「おおむね適正と認められるので認定する。」と報告さ
れ、採決の結果認定されました。(報告書は三面)
続いて、知事から人事議案二議案が追加提出され、い
ずれも可決されました。

閉会日に議員から提出された意見書・決議議案十議
案は、意見書八議案、決議一議案が可決されました。

(詳細は四面)

12月定例会 本会議の質問から

(12月17日、20日)



質問者(質問順)

- 12月17日
- 12月20日
- 谷相 勝二
- 佐竹 紀夫
- 牧 義信
- 江洲 征香
- 川田 雅敏
- 森 雅宣

職員倫理条例の内容検討 と不祥事防止策を問う

十二月十七日



谷相 勝二
(自由民主党)

問 巨額焦げ付き事件の調査委員会報告には未解明とされた箇所が多いが、その内容についての意見と今後の対応を聞く。今回提案された職員倫理条例は、頻発した不祥事と関連する内容になっていないのでなお検討すべきと思うが、不祥事防止について考えを聞く。

答 知事 事件を組織管理上の重要な問題と受け止め、組織管理を見直すことにした。職員倫理条例は、違反を懲戒処分の対象としており、大変厳しい内容だと考える。もとより条例だけでなく全ての職員が自覚をして常に努力する必要がある。

問 浦戸湾架橋は湾周辺の慢性的交通渋滞に効果が期待できると思う。交通予測などを平成十年度に調査するという議会答弁があったが、その結果と今後の取り組みを聞く。

から認識に立ち、中山間地域振興基本条例の制定を求めるが、知事の所見を伺う。

答 知事 架橋は渋滞緩和や東部地域への交通アクセス向上に必要と認識している。検討の結果、弘化台と潮江地区を結ぶルートの整備を先行すべきと判断した。今後は事業化に向けた基礎調査を行い、関係機関と具体的な協議を進める。

問 本県の不登校児童生徒の推移、いじめ、高校中退者の実態、中高一貫教育の成果と今後の取り組み計画を聞く。

答 教育長 不登校は増加傾向。いじめの件数は公立小中高で百八十一件、高校の中退率は二・八%(いずれも平成十年度)。中高一貫教育の成果として、生徒側には学習意欲の向上・高校生活へのスムーズな適応など、教員側には指導方法の工夫改善・意識改革など、今後も積極的に取り組む。

中山間地域振興基本 条例の制定を求める



佐竹 紀夫
(清流会・公明)

問 県民がこぞって中山間地域の公益的機能を正しく理解し、地域の活性化に共通の努力を傾ける決意が必要である。か

かる認識に立ち、中山間地域振興基本条例の制定を求めるが、知事の所見を伺う。

答 知事 中山間地域は国土保全や水源涵養など、多様な機能を有し県民全体の生活を支えている。地域と都市とが共有する課題として、その振興に取り組み必要がある。基本条例の制定を目指して、広く市町村や県民の意見を聞きながら、内容の検討を進めたい。

問 本県の産業構造転換の方向を、県としてわかりやすく示し、県民参加の議論を起すこと、転換に向けた道筋やスケルトン(骨格)について所見を聞く。

答 知事 地域資源や自然環境の豊かさ、これまでのインフラ整備、県政策総合研究所の研究成果を活用して、既存産業の高度化や新産業創出による量的拡大を図り、産業構造の転換につなげたい。具体的には農林水産業の振興、海洋深層水の活用、福祉、環境、情報、観光などの産業を育成振興する取り組みを進めたい。

問 食料自給率向上を目指す施策を盛り込んだ、新たな県民参加型の高知県版「食料・農業・農村振興計画」の策定を急ぐべきではないか。

答 農林水産部長 農業者と地域の利益につながる農業の振興を図るためには、広く県民の意向を施策に反映することが重要だと考えており、平成十二年度、新たな農業基本計画の策定に取り組んでいく。

要介護認定の改善を



牧 義信
(日本共産党)

問 知事選の結果は、県民の高い見識と絶妙なバランス感覚を示したと思うが、橋本県政の三期目に臨む基本姿勢と目

標について聞く。

答 知事 各分野での構造転換や官民の役割分担の見直し、さらには人づくりの視点が大切だ。そのためには今回公約として掲げた七つの基本政策を着実に進めたい。あわせて情報公開や説明責任などを基本とした、県民参加型の県政をさらに進めたい。

問 十月から要介護認定が始まったが、実態にあった認定のためには改善すべきことが多くあると思う。調査員の姿勢や力量の向上、審査会に調査員を同席させることなど、現段階での改善点をどうとらえて指導するつもりか。

答 健康福祉部長 公平公正な認定は制度の根幹にかかわる問題なので、調査員の研修や審査会資料の事前配布、審査会に調査員を必要に応じて同席させることなどで、審査会での取り扱いが、できる限りの統一に行われるよう努める。

問 舟入川の改修が完成しても、高知豪雨レベルの水量には対応できない。県はこれをどうするのか。上流での大きな調整池の設置は困難としているが、それで県の責任が果たせるのか。今後の対応を聞く。

答 土木部長 河川に自然流入しない雨水の対策に調整池の設置を検討した結果、池の容量が大規模となり大きな課題が残る。このため、国分川・舟入川の総合的治水対策という観点から流域協議会の意見をいただき、年度末までに整備方針を明らかにしたい。



十二月二十日

三期目にかける知事の 思いを聞く



江洲 征香
(県民クラブ)

問 ぬくもりや愛情のある県政を県民は求めていると思うが、三選を果たして高知県政にかける知事の思いを聞く。

答 知事 県民の多くが今回の選挙で、甘えやばらまき型、身内意識のぬるま湯的行政を否定したと受けとめてくれる。ただし、人の話によく耳を傾け、弱い立場の方々への思いやりを持つという意味でのぬくもりは、今後ともさらに大切にした。同時にこれまで手がけた工科大や情報化、新港などの基盤整備を生かして、具体的な成果を少しでも県民に実感してもらおうと大きな仕事だ。

問 中国の北京、南京、昆明の各植物園は日本との植物園交流に関心が強い。牧野植物園を世界に誇れる植物園にしたい。中国の植物園などとの交流提携を図るべきではないか。

答 文化環境部長 牧野植物園は今後、国際連携を図っていききたい。中国の植物園も有力な候補だが、植物帯、体制や研究内容、交流可能分野などを含め今後幅広く研究し、最適な連携先を探っていく。

問 国の援護措置がない中国からの「自費」帰国者にも、自立指導員や自立支援通訳を配置して、身近に相談できる支援が必要だ。また早くに帰国して自立されている方々を指導員に選任してはどうか。

答 健康福祉部長 就労生活援助員を新たに配置し、高知市内に設置した就労生活相談室と連携をとって、身近で相談にこたえていきたい。援助員の選任は、関係者の意見も聞きながら行いたい。

農産物の輸入問題に ついて問う



川田 雅敏
(自由民主党)

問 国内には農産物の輸入自由化を容認する意見があるが、我が国の主張は、自然条件・歴史的過程による競争力の差を認め、各国農業が共存できる国際規律にすべきというものである。知事はどの立場に立つのか。

答 知事 我が国は、農産物を工業製品と同一のルールのもとに置くことは農業の特性を無視するものだとして訴え、農業が持つ多面的機能の重要性をWTOシオアトル関係会議で主張した。この考え方に基本的に賛成である。

問 中国との農業技術の交流にあたっては、ひさしを貸して母屋をとられてはいけません。技術交流はこれ以上拡大せず、極めて慎重に行うようお願いしたいがどうか。

答 知事 本県の農家が不利益をこうむるような農業技術は直接指導できないと中国側にも伝えてきた。この基本的考えに立ち、対等、理解、合意の三点を確認したうえで技術交流をしている。今後本県の農業と農家の利益を守ることを基本に対応したい。

問 輸入自由化が先に進んだ林業界では自給率は二十%を割り込み減産寸前だ。知事の本県林業に対する将来の展望を聞く。

答 知事 環境や資源循環に取り組む時代になって、森林・林業への期待はますます大きくなるだろう。国際的認証に基づくラベリングで木材の差別化を図ることや、林業が成り立つところへの重点投資など、持続的な森林経営を目指す施策を推進し、将来の林業に意欲を持てるよう取り組む。

中山間の農業振興と 介護保険について問う



森 雅宣
(自由民主党)

問 中山間地域の公益的機能は、直接支払制度だけで維持できるものではない。今後どのような処方箋で、中山間地域の農業を導いていくのか。

答 農林水産部長 直接支払制度を積極的に生かし、既存事業を効果的に組み合わせる。またこれらの事業を補完するため集落再生特別対策事業を予算要求中。集落全体での生産条件の向上を図り、集落の自主的な取り組みが育ち、中山間地域の農業の持続的展開を図られるよう努める。

問 よさこい高知国体の運営にあたり、自衛隊の協力を求める必要があると思うが、具体的に検討を進めているのか聞く。

答 国体局長 過去の国体では特殊な技術や装備が必要な競技種目について、自衛隊が円滑な運営に貢献している。本県でもヨット、馬術、山岳、ライフル射撃など六つの競技に支援が必要と考える。既に自衛隊と打ち合わせを始めているが、平成十二年三月頃から本格的な協議に入りたい。

問 要介護認定が始まってその難しさが浮き彫りになってきている。公正・公平な調査をするために県がとった対応と、訪問調査の実態を踏まえた今後の取り組みについて聞く。

答 健康福祉部長 これまで全調査員への研修や市町村での模擬訪問調査などを実施した。また訪問調査で生じた疑問点は認定支援ネットワークを使い解消に努め、その際迅速な連絡確保のため市町村に連絡員を設置している。今後の研修には具体的な判断に迷った事例を使用するなど、客観的調査ができるよう努める。



本会議で審査結果を報告する元木委員長

1 審査の経過

当委員会は、監査委員の決算審査意見書及び執行部から提出された決算資料に基づいて、予算及び事業の適正かつ効率的執行並びに事業の成果に主眼を置くとともに、前年度の決算特別委員会の意見に対する措置状況についても重点を置き慎重に審査した。

2 決算の内容

(1) 平成10年度高知県電気事業会計決算

当年度の収支の状況は、総収益15億2,752万700円、総費用12億7,926万5,748円で、純利益は2億4,825万4,952円となり、前年度と比べて8.0%減少している。当年度未処分利益剰余金の処分については、減債等積立金に2,271万円、中小水力発電開発改良積立金に2億2,554万4,952円をそれぞれ積み立てることにしている。当年度の供給電力量は、水力発電が対前年度比0.4%増の1億8,347万9,780KW時で、年間供給計画量1億8,200万KW時に対し100.8%の実績となり、売電料金は対前年度比1.0%減の14億7,421万2,000円となっている。また、風力発電は対前年度比7.1%減の13万

4,610KW時で、年間供給計画量16万5,150KW時に対し81.5%の実績となり、売電料金は対前年度比14.6%減の195万7,715円となっている。施設等の整備のうち主要なものとしては、大豊風力発電所設置事業を3億5,719万1,572円で実施している。

(2) 平成10年度高知県工業用水道事業会計決算

当年度の収支の状況は、総収益1億6,474万4,662円、総費用1億3,992万2,733円で、純利益は2,482万1,929円となり、前年度と比べて36.6%減少している。当年度未処分利益剰余金の処分については、減債等積立金に324万9,929円、建設改良積立金に2,157万2,000円をそれぞれ積み立てることにしている。当年度の給水量は、対前年度比2.0%減の1,000万2,781立方メートルで、年間給水予定量1,086万5,685立方メートルに対し92.1%の実績となり、給水料金は対前年度比2.4%減の1億6,383万234円となっている。また、1日当たりの給水能力5万5,800立方メートルに対する給水実績量は2万7,405立方メートルであり、利用率は49.1%となっている。施設等の整備のうち主要なものとしては、香南工業用水道事業を3億1,704万8,694円で実施するとともに、中筋川ダム関連工業用水道事業に1億6,287万9,617円を支出している。

(3) 平成10年度高知県観光施設事業会計決算

高知県観光施設事業は、仁淀川河口大橋有料道路が平成10年7月1日から高知県道路公社へ移管されたことと宇佐大橋有料道路が料金徴収期間満了に伴い平成10年12月10日から無料開放されたことにより、平成10年度をもって廃止された。当年度の収支の状況は、総収益8億782万7,256円、総費用1億7,286万3,868円で、純利益は6億3,496万3,388円となっているが、これは、宇佐大橋有料道路の累積欠損金と一般会計借入金利子に対する一般会計からの補助金を6億8,293万5,742円受け入れたことによるものである。当年度純利益を累積欠損金に補てんした結果、当年

度未処理欠損金は27億6,823万6,102円となり、これについては平成10年度に全額欠損金処理された。内訳は、宇佐大橋有料道路の無料開放に伴う処理額1,988万314円、仁淀川河口大橋有料道路の移管に伴う処理額27億4,835万5,788円である。

(4) 平成10年度高知県病院事業会計決算

当年度の収支の状況は、総収益193億9,378万1,966円、総費用205億8,208万1,406円で、純損失は11億8,829万9,440円となり、前年度と比べて75.4%増加している。当年度純損失を累積欠損金に繰り入れた結果、当年度未処理欠損金は177億1,021万1,716円となり、全額翌年度に繰り越すことにしている。当年度の患者数は、入院患者が対前年度比2.5%減の37万5,067人、外来患者が1.6パーセント減の65万626人となっている。また、医業収益は対前年度比1.4%減の159億3,755万7,859円、医業費用は対前年度比1.8%増の196億432万8,788円となり、医業損失は対前年度比18.1%増の36億6,677万929円となっており、これから医業外収益34億3,021万8,816円、医業外費用9億3,434万8,944円の差額24億9,586万9,872円を差し引いた経常損失



審査のようす

決算特別委員会は、10月から11月にかけて、付託された4つの公営企業会計の決算審査を行い、報告書を取りまとめました。

12月定例会の本会議(12月24日)において、元木委員長は、「病院事業会計で支出すべき病院局職員の退職給与金等が一般会計から支出されていることは、地方公営企業法の規定に反するが、その点を除いてはおおむね適正と認められるのでいずれも全会一致で認定すべきものと決した」と委員会での審査結果を報告。

採決が行われ、4つの公営企業会計の決算は全会一致で認定されました。今号ではその報告書の内容をお伝えします。

平成10年度公営企業会計 決算審査報告書(抜粋)

— 審査結果は「おおむね適正」 —

決算特別委員会委員

委員長	元木	益樹(自由民主党)
副委員長	川添	義明(県民クラブ)
委員	中西	哲(自由民主党)
"	三石	文隆(")
"	森田	英二(")
"	浜田	英宏(")
"	森	雅宣(")
"	黒岩	正好(清流会・公明)
"	佐竹	紀夫(")
"	米田	稔(日本共産党)
"	田頭文吾郎	(")

は対前年度比87.3%増の11億7,090万1,057円となっている。施設等の整備のうち主要なものとしては、幡多けんみん病院の整備事業を138億6,117万3,257円で実施している。

3 審査の結果

病院事業会計において退職給与金等が一般会計から支出され、病院事業会計決算に計上されていないことは、地方公営企業法の規定に反するものであり極めて遺憾であるが、この点を除いては、各事業会計の決算はおおむね適正と認められるので、いずれも全会一致をもって認定すべきものと決した。なお、今後検討又は改善すべき事項として次の意見を付するので、各事業の運営に当たっては十分留意されたい。

(1) 電気事業会計決算について

当年度の純利益は、2億4,825万余円になっており、前年度に比べて、2,161万余円減少しているものの、引き続き健全な経営が維持されている。しかしながら、今後においても、人件費や施設の老朽化に伴い増加が見込まれる改良・修繕工事に要する経費等を売電料金に反映させるため引き続き積極的な働きかけを行うとともに、発電所の集中制御システムの早期整備など、経営の一層の効率化に向けた取り組みを進めていく必要がある。

また、近年、クリーンエネルギーとして期待されている風力発電については、売電料金と発電コストの間に大きな格差があることから、今後の収支の状況を的確に把握し、新たな計画に当たっては、十分な検討を行うよう求める。

発電事業の自由化など本事業を取り巻く環境は、ますます厳しさを増すことが予測されることから、長期的な視点に立って健全経営の維持に努めるとともに、ダム周辺の環境整備等についても十分配慮し、住民の福祉の増進に資するよう一層の努力を望む。

(2) 工業用水道事業会計決算について

当年度の純利益は、異常渇水による給水収益の減少等により、前年度に比べて1,432万余円減の2,482万余円となっている。また、給水利用率も低位に推移しており、本事業を取り巻く経営環境は、依然として厳しい状況にある。

については、効率的な事業執行及び施設の適正な保守管理を図り、健全経営の維持に努め、関係機関との連携を密にして、需要拡大に向けた取り組みを一層強化するとともに、各種計画との調整を図りながら中長期的な視点に立った新たな水需要の開拓に向けて、より一層の努力を望む。

なお、西南地域の工業用水道事業及び香南工業用水道事業については、関係部局と一体となった取り組みを行い、地域の水の需給を踏まえた適切な対応に努める必要がある。



大豊風力発電所(大豊町)

(3) 病院事業会計決算について

県立病院では、平成6年に「高知県立病院事業経営改善実施計画」を策定し、平成10年度までの5か年計画の中で単年度収支均衡、医業収益180億円及び人件費比率65%以内を目指し経営改善に取り組んできた。しかしながら、当初3か年は医業収支及び病院事業

収支とも計画の目標数値を上回ったものの、4年次以降は医療保険制度の改正及び診療報酬の実質マイナス改定等の影響により医業収益が大幅に減少したことに加え、医業費用の縮減努力も効果が少なかったこと等の理由により、計画の最終年度である平成10年度決算において純損失が11億8,829万余円、医業収益は目標値の88.5%の159億3,755万余円、人件費比率は72.9%となり、目標達成には至らず、累積欠損額は177億1,021万余円となった。

これを受け、平成11年度に第2次の「経営健全化計画」が策定されたが、県立病院を取り巻く状況は刻々と変化しており、平成11年度に開院した幡多けんみん病院の運営、あるいは平成16年度に開院予定の県・市統合新病院に向けての取り組み等、解決すべき多くの諸問題が山積している。

この計画を実効あるものとするためには、各県立病院長を中心に職員一人ひとりが企業マインドを持って収益の向上及び費用の適正化に努めることが肝要であり、優秀な医師の確保、病床の回転率の向上、未収金の発生防止・徴収強化及び診療報酬の請求漏れ・査定減額防止等に取り組む必要がある。

特に、医業収益に占める人件費の割合については、全国の同規模の自治体病院の平均より高いため、縮減に向け努力する必要があるが、実施に当たっては医療水準及び職員の士気の低下を招かないように配慮することを望む。

また、自治体病院の役割として、へき地医療及び高度医療等を担い、各医療圏内における中核的役割を果たすことも県民から強く望まれており、このことを踏まえた国及び他会計からの財政支援措置の強化についても、引き続き国及び関係機関に強く要望するよう求める。

なお、病院事業職員の退職金については、昭和32年の病院局発足以来、平成10年度末まで83億3,192万余円を一般会計で支出していたことが判明したが、このことは地方公営企業法に定める会計原則を大きく逸脱したもので極めて遺憾であり、今後は法令に基づいた適正な会計処理を行うこと。

12月定例会 審議の結果

可決された議案(48議案)

知事提出議案(39議案)

・予算議案(5議案)

- 「平成11年度高知県一般会計補正予算」
- 「平成11年度高知県給与等集中管理特別会計補正予算」
- 「平成11年度高知県電気事業会計補正予算」
- 「平成11年度高知県工業用水道事業会計補正予算」
- 「平成11年度高知県病院事業会計補正予算」

・条例議案(24議案)

- 「高知県職員倫理条例議案」
- 「高知県米糞改善法施行条例議案」
- 「高知県水産業改良普及員資格試験条例議案」
- 「高知県漁港区域内における行為の規制に関する条例議案」
- 「高知県海岸占用料等徴収条例議案」
- 「高知県河川流水占用料等徴収条例議案」
- 「高知県港湾区域内等における行為の規制に関する条例議案」
- 「高知県工業用水道有料駐車場料金徴収条例議案」
- 「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例議案」
- 「条例による事務処理の特例制度に伴う関係条例の整備に関する条例議案」
- 「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例議案」
- 「職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」
- 「職員の退職料等に関する条例の一部を改正する条例議案」
- 「高知県環境審議会条例の一部を改正する条例議案」
- 「高知県自然環境保全条例の一部を改正する条例議案」
- 「高知県立自然公園条例の一部を改正する条例議案」
- 「改良普及員資格試験条例の一部を改正する条例議案」
- 「高知県卸売市場条例の一部を改正する条例議案」
- 「高知県林業改良指導員資格試験条例の一部を改正する条例議案」
- 「高知県漁港管理条例の一部を改正する条例議案」
- 「高知県道路占用料徴収条例の一部を改正する条例議案」
- 「高知県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例議案」
- 「公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例議案」
- 「警察職員の給与に関する条例の一部を改正する条例議案」

・その他の議案(4議案)

- 「平成12年度当せん金付証券の発売総額に関する議案」
- 「平成11年度当せん金付証券の発売総額の変更に関する議案」
- 「国分川河川激甚災害対策特別緊急事業に伴う土讃線土佐大津・土佐一宮間国分川橋りょう改良工事委託に関する協定の締結に関する議案」
- 「若草養護学校国立高知病院分校建築主体工事請負契約の締結に関する議案」

・人事議案(2議案)

- 「高知県収用委員会の委員の任命についての同意議案」
- 「高知県収用委員会の予備委員の任命についての同意議案」

・報告議案(4議案)

- 「平成10年度高知県電気事業会計決算」
- 「平成10年度高知県工業用水道事業会計決算」
- 「平成10年度高知県観光施設事業会計決算」
- 「平成10年度高知県病院事業会計決算」

議員提出議案(9議案)

・意見書議案(8議案)

- 「地方分権の推進と県議会議員の活動基盤の強化に関する意見書議案」
- 「水産物の更なる貿易自由化・市場開放拡大の反対を求める意見書議案」
- 「インターネットの有効活用に関する法整備促進に関する意見書議案」
- 「臍帯血バンクの利用料の保険適用等を求める意見書議案」
- 「合併処理浄化槽設置等にかかる補助制度の拡充を求める意見書議案」
- 「ダイオキシン汚染問題の早期解決のためにポリ塩化ビニル類の規制を求める意見書議案」
- 「職業訓練制度の拡充を求める意見書議案」
- 「林産物の更なる関税引き下げ・撤廃の反対と森林の多様な機能発揮の充実を求める意見書議案」

・決議議案(1議案)

- 「自衛隊一個普通科連隊の配置推進決議議案」

継続審査とされた議案(16議案)

知事提出議案(15議案)

- 「平成10年度高知県一般会計歳入歳出決算」
- 「平成10年度高知県給与等集中管理特別会計歳入歳出決算」
- 「平成10年度高知県用品等調達特別会計歳入歳出決算」
- 「平成10年度高知県土地取得事業特別会計歳入歳出決算」
- 「平成10年度高知県災害救助基金特別会計歳入歳出決算」
- 「平成10年度高知県母子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出決算」
- 「平成10年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計歳入歳出決算」
- 「平成10年度高知県流通団地造成事業特別会計歳入歳出決算」
- 「平成10年度高知県農業改良資金助成事業特別会計歳入歳出決算」
- 「平成10年度高知県県営林事業特別会計歳入歳出決算」
- 「平成10年度高知県林業改善資金及び国産材産業振興資金助成事業特別会計歳入歳出決算」
- 「平成10年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計歳入歳出決算」
- 「平成10年度高知県流域下水道事業特別会計歳入歳出決算」
- 「平成10年度高知県港湾整備事業特別会計歳入歳出決算」
- 「平成10年度高知県水産指導実習船特別会計歳入歳出決算」

議員提出議案(1議案)

- 「高知県乳幼児医療費助成条例議案」

否決された議案(1議案)

議員提出議案(1議案)

- 「企業・団体献金の全面禁止を求める意見書議案」

採択された請願

- 「水産物の更なる貿易自由化・市場開放拡大の反対を求める意見書の提出について」
- 「室戸市沿岸でのアワビ等貝類の密漁について」

継続審査とされた請願

- 「授業料軽減助成の実施、父母負担軽減、公立中高並みの学級定員実現など、私学助成の増額と拡充について」

不採択とされた請願

- 「行き届いた教育を進めるための30人学級の早期実現、複式学級基準の引き下げ、教育費の父母負担軽減、私学助成の増額・拡充など、教育条件の改善、教育予算の増額について」

総務委員会

12月21日(12月定例会中)
付託された12件の議案を審査し、全て原案どおり可決。請願3件、意見書案3件を審査。

文化厚生委員会

12月21日(12月定例会中)
付託された10件の議案を審査し、9議案を原案どおり可決、1議案(高知県乳幼児医療費助成条例議案)を継続審査とする。意見書案5件を審査。

常任 委員会の動き (12月~1月)

産業経済委員会

12月21日(12月定例会中)
付託された8件の議案を審査し、全て原案どおり可決。請願2件、意見書案3件を審査。

企画建設委員会

12月21日(12月定例会中)
付託された14件の議案を審査し、全て原案どおり可決。決議案1件を審査。

委員会
開会予定時刻の三十分前から議事堂正面玄関で受付を行います。定員は、常任委員会・特別委員会が六名、予算委員会が九名(特別な場合を除く)で、希望者が定員を超えた場合は抽選となります。



本会議場の傍聴席

県議会を傍聴してみませんか
本会議、常任委員会、特別委員会、予算委員会は、特別の場合を除き誰でも傍聴できます。開会日程などの詳細は、新聞等で報道されますが、変更になる場合がありますので、事前に議会事務局(TEL088-823-9529・9535)までお問い合わせください。

議事堂を見学できます
定例会の閉会中に限りですが、議事堂の見学を受け付けています。児童・生徒や一般の方々の社会見学にいかがでしょうか。お問い合わせは、議会事務局議事課(TEL088-823-9535)

ホームページでも定例会、予算委員会、常任・特別委員会の会議録を公開しています。現在、平成十一年度分の会議録をできあがったものから掲載している状況です。どうぞご利用ください。

- ・本会議
 - 昭和三十五年十一月定例会
 - 平成十一年九月定例会
- ・予算委員会
 - 平成十年三月定例会
 - 平成十一年九月定例会
- ・常任・特別委員会
 - 平成十年六月定例会
 - 平成十一年十二月定例会

前記の間に開催された委員会の会議録も掲載されています。

ホームページでも会議録が閲覧できます
本会議、予算委員会、常任・特別委員会の会議録は、県庁本庁舎にある総合案内コーナーで閲覧することができます。平成十二年一月現在、閲覧可能な会議録は次のとおりです。

2月定例会の開会日程(予定)

2月28日(月)	開会
3月6日(月)	質疑並びに一般質問
7日(火)	〃
8日(水)	〃
9日(木)	〃
10日(金)	〃
13日(月)	予算委員会
14日(火)	〃
15日(水)	常任委員会
16日(木)	〃
17日(金)	〃
21日(火)	〃
22日(水)	〃
23日(木)	〃
24日(金)	閉会

* 予定ですので、変更になる場合があります。傍聴の際には、議会事務局議事課(TEL088-823-9535)で必ず日程を御確認ください。

請願・陳情

あなたの声を県政に!

請願(陳情)書
年月日

高知県議会議長 様

請願(陳情)者 住所
氏名 印
紹介議員氏名 印
について

請願(陳情)の趣旨及び理由
請願(陳情)の項目

紙面へのご意見をお寄せください



おたより
〒780-8570
高知市丸ノ内1-2-20
高知県議会事務局調査課
FAX 088-872-8411
電子メール
k50101@ken.pref.kochi.jp

請願・陳情は、県民のみなさんの要望や意見を県政に反映させるための大切な制度です。議員の紹介によって提出されたものを請願、紹介がないものを陳情と区別しています。請願(陳情)を行う場合は、右の様式に基づいて請願(陳情)書を作成し、県議会議長あてに1部提出してください。受理した請願書は、所管の委員会及び本会議で審議され、採択されれば知事等に請願を送付し、措置状況の結果を求めます。また、陳情は、受理した場合、主旨をまとめたものを本会議場で全議員に配付します。なお、請願の場合は、審査の結果を提出者へお伝えしています。

編集後記

県議会だよりも第四号となり、創刊号から一年が過ぎました。県議会の存在を身近に感じていただけたら、これからも工夫を重ねますので、どうぞご意見を寄せてください。まもなく始まる一月定例会では、「二十一世紀への橋渡しとなる、二〇〇〇年度」の当初予算案など、重要な議案が審議されます。県議会の動きにも御注目ください。